

「年末町内美化清掃作業」と「もちつき会」開催

～CGG(クリーン・グリーン・グレイシャス)プラス ONE 運動～

日時: 平成22年12月19日(日)

《清掃作業》午前9時～11時

集合場所: 浦添グリーンハイツ公民館前

各班分担区域: 公民館広場(6班・7班) メイン通り(8班)

経塚入口道路(2班・3班・4班)

前田側入口道路(9班)

10班側道路・ありあけ公園(5班)

グリーンハイツ公園・周辺(10班・1班)

《もちつき会》作業終了後午前11時ごろから

公民館・広場にて

年の瀬も迫ってまいりました。町内を綺麗に清掃して新しい年を迎えましょう。

CGGプラスONE運動は、美化作業等をとおしてお隣近所との親睦、さらに青少年の健全育成、住みよい街づくりに貢献する目的で、全県で行なわれます。市から各学校へも当日はクラブ活動を控え、美化作業に参加するよう呼びかけられていますので、たくさんの児童生徒が参加することを希望します。会員の皆様も子どもたちと一緒に参加をお願いします。

当日は、公民館で『もちつき会』を行ないますので、作業終了後は公民館にお集りください。

☆ 婦人会バザーのお知らせ ☆

日時: 12月12日(日) 午前10時～12時 公民館にて

[売り切れ次第終了します]

○食べ物コーナーもありますので、ぜひ来てくださいね!

焼き鳥、てびち、ヒラヤーチー、おにぎり、ぜんざい、佃煮、漬物等のほか引出物、野菜等

若竹会チームGG大会で準優勝 ～若竹会～

中部地区老人クラブの第18回グラウンドゴルフ大会が11月5日、嘉手納町陸上競技場で開かれ、各市町村から57チームが参加し、腕を競いました。

団体の部でグリーンハイツ若竹会チーム(浦添市代表)が準優勝した。メンバーは、平良義和、真地英幸、小濱正一、狩野博、野添勇吉、田場典光の皆さんです。個人の部では狩野博さん(4班)が1位に入賞しました。

その後、若竹会チームは、12月2日に石垣市で行なわれた県大会に中部地区代表として派遣され、6位入賞を果たしました。なお、ホールインワンは7本(小濱さん野添さん田場さんが各2本、平良さん1本)出しました。メンバーの皆さん入賞おめでとうございます。

平成22年度「歳末たすけあい運動」募金のお願い

～みんなで支えあう あったかい地域づくり～

県共同募金浦添市支会より、募金協力依頼があります。出費多端の折り恐縮ですが、班長さんがお伺いしますので、ご協力をよろしくお願いします。

募金金額: 一世帯当り200円

募金期間: 12月5日(日)～31日(金)

楽しかった親睦グランドゴルフ大会

自治会主催第12回グランドゴルフ大会は、11月21日(日)午前9時から前田小学校グラウンドで行われました。当日は快晴のさわやかな天候のもと、大人78名、子ども9名でプレー、家族・隣人と和気あいあいと競技を楽しみました。

大会の成績上位者、各賞の受賞者は次のとおりです。

おめでとうございます!

(敬称略)

☆ 成績上位ベスト15 [*印はホールインワンを出した方]

1位 松本早苗(7班)* 2位 前田ヤス子(8班)*

3位 野添君子(7班)* 4位 新城恵利子(7班)*

5位 野添勇吉(7班) 6位 崎枝孫和(9班)*

7位 荷川取博文(10班)* 8位 田場典光(2班)*

9位 野崎高見(9班)* 10位 新里政廣(2班)

11位 山入端敏正(2班)* 12位 新里澄子(4班)*

13位 前田文彦(8班) 14位 小濱信子(6班)*

15位 上間康雄(2班)*

☆ 当日賞 運天直美(7班)

☆ 跳び賞 高原元盛(7班)

中島健(5班)

砂川貞江(7班)

又吉孝一(4班)

松川棕(8班)

具志堅春子(3班)

☆ ブービー賞 荷川取則子(10班)

☆ ブービーメーカー賞 城間ツル子(6班)

☆ ホールインワン賞

川満栄光(4班) 与那原秋(2班) 仲間秀雄(7班)

新城盛和(3班) 白保武一(4班) 東内原芳子(3班)

恩河和子(1班) 太田玲子(5班) 中原果佑(8班)

仲川新菜(3班) 運天創(7班)

☆ 参加賞 賞にもれた方全員

◇ 今回、1班の比嘉千代様からご寄付がありました。

皆様にご報告しお礼といたします。

班長変更のお知らせ

通信11月号でお知らせした2班Bの班長の変更がありましたのでお知らせします。新班長は山入端敏正さん

(Tell 879-5374)です。

平成22年度浦添市地域精神保健講演会のご案内

～浦添市健康推進課、地域保健福祉事業～

精神障がい及び精神障がい者への理解、自殺対策の推進を図ることを目的に開催します。お気軽にご参加ください。

テーマ：地域で暮らしていくために～統合失調症について～

日時：平成22年12月21日（火）午後2時～4時

場所：浦添市保健相談センター 2F 大ホール

講師：大田 裕一 精神科医（平安病院 院長）

対象者：浦添市民、その他興味がある方

参加費：無料

◇◇◇ 12月の自治会活動予定 ◇◇◇

4日（土） 定例班長会 20:00～

7日（火） サークル発表会実行委員会 20:00～

8日（水） 臨時拡大役員会議 20:00～

12日（日） 婦人会バザー 10:00～12:00

19日（日） 年末町内美化清掃作業・もちつき会 9:00～

〃 子ども会クリスマス会 13:30～

21日（火） 2班班会 20:00～

◎若竹会 2日（木曜会） 9日（踊り練習）

◎今月のふれあいサロンは、19日のもちつき会と合同開催

※自治公民館の年末年始休館日 12月29日（水）～1月3日（月）

社会教育学級ニュース

社会教育学級4回目の講座を11月20日（土）午後7時半から9時半まで、グリーンハイツ公民館で行いました。講師は、東京在の日本グッド・トイ委員会（優良おもちゃを認定・推奨する活動団体）から派遣された武田真理恵先生にお願いしました。

1枚の画用紙を使って、江戸時代から伝わっているという手作りおもちゃの「六角返し」（3通りの裏返しで図案が3通りに変わる）を作ったり、そのほかいろいろな手作りおもちゃを作って学習しました。幼児たちの参加もあって楽しい講座となりました。参加者は大人15人、子ども7人でした。

まちづくり懇談会を開催しました

かねてよりご案内していました「まちづくり懇談会」を、11月27日（土）午後1時半から3時半まで、グリーンハイツ公民館で開催しました。参加者は25人。

講師として、浦添市役所から都市建設部参事の下地節於氏をお招きして、浦添市の都市計画、モノレール計画、グリーンハイツ周辺道路の拡張計画などについて、ご説明を伺いました。また、同氏は、「これからのまちづくりは地域住民が主体となって自発的に計画を作り、これを行政に提案するような積極性が求められる、すでにそういう時代になっているので、当自治会のまちづくりに向けた新しい動きに大きな期待をしている」と話され、激励してくださいました。

会長短信

自治会で寺子屋を始めよう！

会長 松本 淳

子どもは学校に通って勉強をするのが日課（務め）ですから、授業について行ける子は、学校生活が楽しいでしょう。逆に授業についていけない子は、学校に行くのがだんだん嫌になるでしょう。授業が分からないまま学年だけ進級していくと、ますます分からなくなるのは当然です。中学校へ上がっても掛け算ができない子どもがいるそうです。小学校時代の基礎学習ができていないからそうなるのでしょうか、本人の立場に身を置いて考えてみると、本当に気の毒なことです。本人も苦しんでいることでしょう。そういう子どもに義務教育が終るまでは頑張れと励まして少し酷な感じがします。もちろん望んでそうなったのではないし、親もそうなるとは思わなかったはずです。

言うまでもなく、子どもの教育は家庭できちんとやるべきです。しかし、いろいろな事情で勉強の面倒を見てやれない家庭もあるでしょう。そういうご家庭のお子さんを地域の人たちが見てあげることができるなら、子どもも親もきっと喜んでくれるに違いありません。

そういう子どもたちを地域の人たちが学習の手助けをして皆で支援するというシステムを自治会として作り上げたいものです。「地域の子どもは地域で育てる」という考え方は、昔はごく普通で当たり前のことでした。今は自分の家庭は大事にするけれど、よそ様のことはあまり顧慮しなくなりました。しかし、自分のことだけでなく、皆のことを考えなければ社会は成り立っていきません。「子どもは社会（地域）の宝」などとよく言われますが、その宝を地域の人たちが皆で守っていくことは、自治会の重要な関心事にしなければなりません。

そこで私は、自治公民館を拠点にして、元教員の皆さんを中心に他の希望者も加えて「子ども学習支援グループ」を作り、地域に根差した原初的な人材育成活動「寺子屋」を自治会自体で始めていきたいと考えています。基礎科目の国語と算数だけでいいのです。保護者からお金は頂きません。善意と熱意と愛情による無償のボランティア奉仕で行います。

これを実践していくと、大きな教育的・社会的効果が期待できます。子どもは勉強ができるようになると喜びます。学校へ行くのが楽しくなります。成績が向上します。親も喜びます。勉強ゆえの親子げんかもなくなり、家庭平和にも役立ちます。人々の連帯意識も高揚し、地域活性化につながります。地域力は高まり、浦添市の発展に寄与します。

※本欄では自治会運営（経営）に関する会長所信を述べさせていただいています。会員各位のご意見・ご感想をお寄せください。

住宅用火災報知器の設置について

～浦添市消防本部からのお知らせ～

新築の個人住宅の場合は、住宅用火災報知器の設置が既に義務付けられていますが、既存住宅についても平成23年5月31日までに設置しなければならないことになっています。今後、行政当局から設置に関する指導がありますので、ご協力をお願いいたします。

《消したかな あなたを守る 合言葉》 【防火普及啓発標語】